

〔写〕

日本高野連発第8072号  
平成13年10月3日

高等学校野球連盟

会 長

殿

財団法人 日本高等学校野球連盟

会 長 牧 野 直 隆

## 不祥事件防止対策と発生後の処置について(通達)

都道府県高等学校野球連盟ならびに加盟校野球部では、野球を通じて健全な青少年を育成するという基本的な目的に沿って、ご指導いただいていることと存じます。

しかしながら、近年高校野球に関する不祥事が増加しており、大変残念なことです。中でも春夏の甲子園大会で数々の実績を挙げてきた強豪校での不祥事は衝撃的でした。部内における上級生の暴力事件で、旧態依然とした体質が残っていたことに加え、いじめ体的体質も見受けられ、フェアな精神を尊ぶスポーツ界として誠に寒心に堪えない内容です。

今年度発生した不祥事件は別紙資料にある通り、上半期だけでほぼ年間発生件数に近い状況で、過去3年間と比較して、どの種別の不祥事も増加傾向にあります。

また、不祥事の増加に加え、指導者がこれを速やかに所属連盟に報告せず、隠ぺい、そのまま大会に出場するという事例が増えてきています。不祥事が起きることも残念ですが、こうした意図的な隠ぺいは、高校野球の健全化を大きく損なうもので、全国の高校野球ファンを失望させるものです。

については、最近の不祥事発生傾向と問題点や対策を挙げましたので、都道府県高等学校野球連盟と加盟校が一体となって、不祥事防止と高校野球の健全化に一層のご努力をお願いいたします。

**不祥事が急増**

不祥事件発生の状況は別紙の通りです。指導者に関する事件では、野球部の指導上、思わず暴力を振るうという体罰も一向になくならず、鼓膜を損傷させるなどのけがも起きています。部員のふがいなさに、つい感情が高まってのことと思われそうですが、些かの暴力行為も絶対に戒めるという、強い信念を持って指導に当たって欲しいものです。

一方、部員に関する事件では、直接部活動に関した事件も多く、野球部全体の体質が問われる事件も増えています。特に部内での暴力事件や通学途上での飲酒、喫煙などの非行でも、その場にいる全員が簡単に同調してしまい、誰も静止するものがないのは大変残念なことです。

また、バイクに関する事件も跡を絶ちません。今年も無免許無謀運転により、死亡事故や重大事故が発生しています。バイクに興味を持つ世代ですから、交通安全教育も常日頃から繰り返し指導していただきたいものです。「ルールを守る」はスポーツの根源に係ることです。

## 報告遅れとその弊害

今年不祥事が発生しながら速やかに所属連盟への報告を怠る事例が目立ちます。中には学校長へも報告せず、部内で処理をしていた事件もありました。理由を調査すると、一様に「穏便に済ませたい」「被害者の家族から内密にと懇願された」「何とか大会に出場させてやりたい」というものでした。

こうした不正な処理の結果、さらに部内での暴力事件がエスカレートした事例もあります。一番顕著なのは日頃の指導方法に不満を持つ父母からの投書などを誘発していることです。

学校当局が、父母会や外部の関係者に揺さぶりをかけられるような遺憾な事例が跡を絶ちません。さらに事件が露呈すれば、改めて処分をしなければならず、当初部内でそれなりに指導した『指導措置』に加え、二重のペナルティを課すことになりかねません。そうした場合、学校当局はどのように事態を打開すべきか、非常に難しい解決策を迫られます。

当連盟では、事件後の処理に意図的な隠ぺいが認められる場合は、当該指導者に対し、有期の謹慎処分（期間中野球部の指導に携われない）を課します。誤った判断が、その野球部にとって取り返しのつかない事態を招くこととなります。どんな事情があろうとも、まず所属連盟に報告、事後の対応について助言を求めるなど、積極的に事件の解決に当たっていただきたいと思えます。

## 合宿所などの留意事項

加盟校の中には合宿所が設置されているところもあります。通学困難な生徒への配慮や、より効果的な学校生活、部活動を行うのが目的と思えます。

ところがその一方で、合宿所内で起きる不祥事件も少なくありません。日常的に起きるので内容によってはより深刻な事件もあります。

先の強豪校の暴力事件の発端となった背景に、「付き人」といわれる慣習がありました。上級生の世話係という役割で、練習中だけでなく私生活全般にわたる内容でした。ここまで極端なケースはまれとしても、日頃下級生に使い走りやさせたり、荷物持ちや洗濯など私用に使うという慣習があるのを時折耳にします。「自分も下級生時代にやらされたから」と、連鎖

的に悪習が受け継がれていました。

学校当局は、合宿所を設置する以上、ぜひ教員が宿直業務に当たり、施設内での生活指導と管理にも十分気配りをしていただきたいと思います。

また、親元を離れて団体生活を行う上で、精神的な悩みや勉強、部活動など生活全般での悩み事や落ち込みが予想され、そうした場合に備えてのカウンセリングや日頃の変化にも留意していただきたいと思います。

合宿所が便利だからというだけで設けられているようでは、今後も問題の発生は必至です。

さらに家庭との連絡体制にも一層の留意が必要です。生徒が父母に報告する内容と実態との乖離が知らずしらずのうちに起きて、父母と学校当局の信頼関係が損なわれる事例も見受けられます。

これらは、下宿生活を続ける生徒にも同じ配慮が必要であることはいうまでもありません。

### 不祥事件防止対策

不祥事の防止対策としてまず挙げられるのは、学生野球がスポーツを通じて強靱な体力、精神力を培うと共に、フェアな精神を身につけるという本来の目的を常に自覚することです。これは部員だけでなく、ぜひ指導者もこうした姿勢を日頃から強く前面に打ち出していただきたいと思います。

他人に迷惑をかけないという最低限のモラルと共に、勇気を持って誘惑を振り切る強い気持ちを大切にいただきたいと思います。

好きな野球がやれることにまず感謝をし、豊かで人間味あふれる部風を築く努力を中断なく続けていただきたいと思います。

勝利を目指して厳しい練習も当然必要ですが、練習が終われば上級生と下級生の分け隔てなく、和気あいあいとした雰囲気にも包まれるような野球部を目標にいただきたいと思います。

そうした努力が真のチームワークを醸成し、追い詰められたピンチに遭ってもベストのプレイが発揮できることに繋がります。

日頃指導に当たる先生方のご苦勞も想像に難くありませんが、身だしなみの乱れやそり込みなど、ちょっとした行為に気の緩みが現れ、不祥事へと繋がっていきます。

硬式野球ではその気の緩みが、重大な事故を招くことにもなりかねません。高校野球本来の目的意識を日頃のミーティングで十分話し合い、自らの意識を明確に持つことから不祥事の防止に努めていただきたいと思います。

以上

日本高野連発第W2975号  
平成17年8月27日

高等学校野球連盟

会 長

殿

財団法人 日本高等学校野球連盟

会 長 脇 村 春 夫

暴力のない高校野球を目指して

今般、全国高等学校野球選手権大会で57年ぶりの連覇の偉業を成し遂げた北海道・駒大苫小牧高校の野球部責任教師が、これまで2度にわたって部員に暴力を加えていたことが判明しました。なかでも8月の暴力行為は、甲子園入りしからの宿舎内で起き、先の明德義塾高校の反省が全く生かされておらず、慙愧に堪えません。

日本高等学校野球連盟は、戦後一貫して暴力絶滅を強く訴えてきました。特に上級生が無抵抗の下級生に対し、制裁を科す行為は厳しく戒めてきました。

その後の調査の中で、加害者は暴力に及んだときの理由について注意をしたことを守らない、逆に不遜な態度をとったから、などを挙げています。

自分の考え・思いを相手に伝えるのに、暴力という手法が本当に有効でしょうか。暴力で相手を封じる行為は一般社会でも厳しく戒められています。

体育会系の部活動では多少の暴力は許されるとか、以前からあった、などというのは誤った考えであり、長い間引きずってきたこうした暴力を許す体質を指導者がどう断ち切っていくかが厳しく問われています。

学校教育活動として行われている部活動では、生徒間の暴力はもちろんのこと、指導者の暴力も些かも許されるものではありません。学校教育法ではいかなる暴力も明確に禁止されています。

指導者が自制なく暴力を振るってしまうようでは、日本高等学校野球連盟が長年にわたって訴え続けてきた『暴力絶滅』は到底達成することはできません。

また仮に指導者の不祥事で大会の出場が危ぶまれたり、選手たちが努力した試合成績まで取りざたされて無に帰すようなことになった場合、その指導者は部員たちにどのような説明をするのでしょうか。まさに寒心に堪えません。

最近生徒間で目立つ暴力行為では、いじめ行為があります。加害者はからかい半分でも、それが徐々にエスカレートして被害者の身体ばかりか、精神面にも重大なダメージを与えている事例があります。“いじめ”はスポーツマンシップに最ももとる行為です。

相次ぐ不祥事を踏まえ、この機会に全国の加盟校指導者と選手、部員の皆さんに、暴力のない、暴力を許さない野球部を目指して改めて次のことを厳守いただきたいと強く要望いたします。

## 記

### 1. 暴力のない、暴力を許さない野球部の確立

指導者はもちろん部員間の暴力も厳禁です。相手の行動をたしなめようとした善意に対して、不遜な行為でこたえたことが暴力を振るうきっかけになったことが余りにも多く見られます。感情のままに指導してもよい結果は得られません。

暴力を受けた方も振るった方も心の傷は長く残ります。少しぐらいならとか、言っても聞かないから、などは全く理由になりません。暴力を振るうのは相手の人格と誇りを踏みにじるものです。

また、体罰と見られるような制裁も是非戒めてください。このような方法では、豊かな人間性を培うことを目指す野球人を育成することはできません。

### 2. 事後の迅速な対応と決断

今回大きな波紋を呼んだ明德義塾高校と駒大苫小牧高校では、不祥事が発生し、その後の事実を確認したあとも、所属連盟への報告がなされなかったことも問題となりました。投書や告発で明るみに出たことは決して少なくありません。報告の遅れや隠蔽は発生した事件そのものよりフェアではないと厳しい批判にさらされることとなります。不祥事があったことを拭い去ることはできません。不祥事が発生した以上、その時点で最善の方法で事後の対応を迅速にとり、可能な限り対外的にも説明責任を果たしていくことこそが、問題の波紋を最小限に留める最良の方法なのです。

### 3. 校内審議機関での正しい処理

最近起きた不祥事の中では、学校内の生徒指導部会など定められた審議機関に諮らず、また学校長にも報告がなされないまま、野球部内での“処分”で済ませている事例が目立ちます。野球部の指導者としては非行の内容や本人の反省の度合いを見て野球部内で処理しようと好意的に処理したかに見えますが、他から見れば結果的にそれが不公平に映り、不満として蔓延し、投書・告発に繋がっています。

以上

日本高野連発第12-0083号  
平成25年2月6日

都道府県高等学校野球連盟 会長 殿  
加 盟 校 学 校 長 殿  
同 野 球 部 責 任 教 師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟  
会 長 奥 島 孝 康

指導者による体罰および野球部員による部内暴力  
いじめの根絶について

都道府県高等学校野球連盟におかれましては、平素より野球を通じて健全な青少年を育成するという基本的な目的に沿って、加盟校へのご指導をいただいていることと存じます。

ところで先般来、学校現場における指導者の体罰や生徒間のいじめにより被害生徒が自ら尊い命を絶つという事象が起り、各報道機関により大きく報道されていることは、ご存じのことと思います。

いうまでもなく指導者による体罰は指導の放棄であり、そこには心の傷が残るだけで何も生まれません。また、野球部員による部内暴力やいじめについても人格を否定するものであり、いずれも教育現場では決して許されないことでもあります。

当連盟といたしましては、これまでに幾度となく指導者による体罰の防止や部内暴力、いじめの根絶についての通達を出させていただきましたが、今般のこうした事象について改めて深刻に受け止めております。

つきましては、都道府県高等学校野球連盟の皆様と加盟校が一体となって、指導者の体罰や野球部員による部内暴力、いじめの根絶を目指してのより一層のご指導について、今一度ご徹底をいただきますようよろしくお願いいたします。

以 上

日本高野連発第 13-0033 号  
平成 25 年 7 月 3 日

都道府県高等学校野球連盟 会長殿  
都道府県高等学校野球連盟  
理事長、専務理事、代表理事殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会 長 奥 島 孝 康

### 指導者の暴力行為に対する審判委員の対応について

平素から高校野球発展に種々ご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。さて、皆様もご承知の通り、昨年 12 月に大阪・桜宮高校バスケットボール部で、大変痛ましい事件が発生しました。

これを受けて、各加盟校では体罰に関して過去に遡り調査が行われ、野球部指導においても指導者の暴力行為が発覚し、当連盟にも多数の報告が寄せられました。

当連盟は、これまで長年にわたり一切の暴力を排除するべく、訴えてきましたが、今回報告があった件数の多さを見ても、誠に残念であり、未来の高校野球を憂慮し、由々しき事態だと言わざるを得ません。

事件の内容を見ますと、これまでは指導者が部員に対して、生活指導中に暴力行為に及んでいるケースが多くを占めていましたが、本年度の内容は練習、練習試合中に部員が技術的なミスをした事を指導する際に暴力行為に及んでいるケースが非常に目立ちます。

そのような中、当連盟に「審判委員が指導者の暴力行為を目撃した場合の対応」について問い合わせがありました。

日本学生野球憲章では第 8 条に、審判員は同憲章の理念に基づく学生野球の実現を目指すとして明確に記載されております。審判委員の方々が、これまでも長きにわたり高校野球の目指す“野球を通じて次代を担う立派な若者を育成する”という目標の一端を担って頂いているのは言うまでもありません。

万が一でも、審判委員の方が、練習試合中などで指導者の暴力行為を目撃された場合は、指導者に対し然るべきご指導をいただき、暴力事象について校長及び所属高等学校野球連盟へ報告するよう、併せてご指導いただければ幸甚です。

部活動での暴力行為について、これまで以上に厳しい視線が注がれる中、今こそ全国の加盟校指導者、審判委員、各都道府県高校野球連盟役員が一体となり、高校野球から一切の暴力を排除するべく、協力することが不可欠です。

都道府県高等学校野球連盟の皆様におかれましては、本通達の主旨をご理解いただき、所属審判委員の皆様へご伝達の程、よろしくお願い申し上げます。

以 上